

文京区障害者地域自立支援協議会

じりつしえんきょうぎかい おやか
自立支援協議会（親会）

- ねん かいていど
・年2回程度
- かんけいきかん だいひょうしゃ ひろ あつ
・関係機関の代表者が広く集まる。
- ちいきかだい しさくていあんどう ぜんたい かくにん
・地域課題や施策提案等について、全体で確認する。

しゅうろうしえんせんもんぶかい
就労支援専門部会

- ねん かいていど
・年3回程度
- しゅうろうしえんかんけいきかん しせつ
・就労支援関係機関のうち、施設
- しゅうろういこう けいぞく がっこう ほけんし
(就労移行・継続B)・学校・保健師

など

- しゅうろうしえん ちいき れんけい
・就労支援における地域との連携
- いっばんしゅうろう む ちゅうかんでき し
や、一般就労に向けた中間的な任
- くみづくり めざ
組み作りを目指す。
- しゅうろうしえん こうちく
・就労支援ネットワークの構築

そうだんしえんせんもんぶかい
相談支援専門部会

- ねん かいていど
・年3回程度
- そうだんしえん ちゅうかく そうだん
・相談支援の中核メンバー(相談
- しえんじぎょうしだいひょうしや しょうすう
支援事業所代表者)が少数で
- あつ
集まる。
- ていれいかいぎ かくじぎょうしよ あ
・定例会議や各事業所から挙げら
- れたサービス利用計画の検証、
- フィードバックが中心
- じれい くだいせいり
・事例からの課題整理

けんりょうごせんもんぶかい
権利擁護専門部会
けんぎやくたいぼうしれんらくきょうぎかい
兼虐待防止連絡協議会
ぎやくたいよぼうぶもん
(虐待予防部門)

- ねん かいていど
・年3回程度
- けんりょうごかんけいしや せんもんしよく じぎょうしよ
・権利擁護関係者、専門職、事業所など
- ぎやくたいよぼう とりくみ
・虐待予防のための取組やネットワ
- けんとう
ークの検討
- せいねんこうけんせいど りょうそくしん けんりょうご
・成年後見制度の利用促進や権利擁護
- とりくみ けんとう
のための取組の検討

しょうがいとうじしやぶかい
障害当事者部会

- ねん かいていど
・年3回程度
- きほん ぜんしょうがいごどう ひつよう おう
・基本は全障害合同。必要に応じ
- しせつしよくいん
て、施設職員がサポートする。
- ほか ぶかい けんとう
・他の部会で検討していることや
- せいど うご なか とうじしや
制度の動きの中で、当事者で
- いけんこうかん おこな
意見交換を行う。

しゅうろうしえんしゃけんしゅうかい
就労支援者研修会

- くない しゅうろうしえん かかわる
・区内の就労支援に関わる
- じぎょうしよしよくいんとう あつ
事業所職員等が集まる
- けんしゅうかい
研修会。
- かんけいしやどうし ネットとわー
・関係者同士のネットワー
- くづくりのばにもなっ
クづくりの場にもなっ
- いる。

じょうぎ
定例会議

- ねん かいていど
・年4回程度
- そうだんしえんせんもんいん、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)
- 各事業所から。
- じれいをほうこくし、じょうほうきょうゆう
・事例を報告し、情報共有、スキルアップ、地域のネットワークづくりを図る(サービス利用計画
- 利用事例中心)
- ※研修会は広く参加者を募って別途行う(年1~2回)

しょうがいしやぎやくたいぼうし
障害者虐待防止連絡協議会
(虐待対応部門)

- ねん かいていど
・年3回程度
- せんもんしよくおおよびひろく内関係者
・専門職及び庁内関係者
- たいおうした案件について、たいおう方法等
・対応した案件について、対応方法等
- の検証
- たいおう方法の検討

しょうがいしやぎやくたいぼうし
障害者虐待防止
センター

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

①下命

②報告

①報告

②意見

①事例

②検討結果

